

保護者・地域・教職員のための国松緑丘小学校ガイドブック

国松緑丘小学校 School Guide

令和 8（2026）年度版



寝屋川市立国松緑丘小学校

〒572-0016

大阪府寝屋川市国松町47番1号

TEL 072-825-9295

FAX 072-820-6787

目次

1. 学校沿革・校歌・創立記念日	P. 1
2. 学校経営方針	P. 2
3. 年間行事・学習活動	P. 3
4. 日課表・週間授業時数	P. 4
5. 児童の安全確保と安全対策について	P. 5
6. 寝屋川市「安全・安心メール」配信制度、さくら連絡網 及び ミマモルメについて	P. 6
7. 通級指導教室について	P. 8
8. 学校納入金について	P. 9
9. 就学に関わる制度について（就学援助制度・特別支援教育就学奨励費）	P. 11
10. 欠席について（忌引・感染症・学級閉鎖）	P. 12
11. 学校管理下において児童がけがをした場合	P. 13
12. 教科書について	P. 14
13. 転出・転入・校区内住所変更時の手続きについて	P. 15
14. 災害時などの対応措置について	P. 16
15. 標準服・帽子・体操服・給食エプロン・名札等の購入について	P. 18
16. 教育相談窓口	P. 19
17. 校舎配置図	P. 20
18. 令和8年度（2026年度）入学説明会資料	P. 21

～はじめに～

本校の学校教育目標は「自ら求めてやりぬく子」の育成であり、「学力・体力・考える力」において、心も身体も調和のとれた子どもを目指し、全教職員一丸となって次のような教育活動に取り組んでいます。

「学力」向上の取組みの一環として、算数・国語の授業を中心に児童が自分の意見や考えを説明できるように、言語活動を大切にしています。そして、「国松トライノート」という自主学習ノートの推進により、児童が自ら学びへと向かう力の育成を図っています。また、学校全体で行う「漢字Week」の取組みとともに、漢字能力検定いわゆる漢検の準会場として年間3回の試験実施など基礎力の育成にも努めています。

「体力」面では、運動会で本校独自の「天と地と」の踊りに取り組み、冬季のRUNRUNフェスティバル（マラソン大会）に向けた持久走や縄跳びなど、体力向上に努めています。

「考える力」の育成では、授業参観時に「道徳の時間」の授業公開を行うなど道徳教育の充実を図るとともに、ディベート活動、社会福祉体験や安全教室などを通して、豊かな心と考える力の醸成に努めています。

寝屋川市では『寝屋川12学園構想』のもと、小中一貫教育を推進しています。本校でも、第五小学校・第六中学校とともに『香里かほりまち学園』として連携を深めており、義務教育9年間を見通した教育をすすめています。

小学校の6年間は、子どもたちにとって、様々な体験や学習を通じて大きく成長する時期です。学校・家庭・地域が一体となって、ともに支え合いながら、子どもたちの健やかな成長を見守ってまいります。

寝屋川市立国松緑丘小学校
校長 濱田 修

1. 学校沿革・校歌

創立記念日 4月28日

【学校沿革】抜粋

- 昭和50年 4月・寝屋川市立国松緑丘小学校開校（東小・三井小より分離）
4月28日を創立記念日と制定
- 昭和52年 1月・校歌制定発表会（作詞 三宅かおる、作曲 桃谷法信）
- 昭和53年 11月・学童水泳優秀校として日本水泳連盟より表彰
- 昭和57年～62年・大阪府学童泳力テスト中央大会 5年以下男子、6年女子優勝
- 昭和59年 10月・「ぼうけんの丘」（アスレチック広場）「みどりの広場」（教材園）完成
- 昭和60年 2月・創立10周年記念式典を行う
- 平成元年 4月・三井南町の一部が校区となる
- 平成13年 1月・「体力づくり優良校」表彰（大阪府教育委員会）
- 平成16年 11月・創立30周年記念式典を行う
- 平成17年 3月・プール改修
- 平成18年 4月・文部科学省「児童生徒の心に響く道德教育推進事業」研究指定
- 平成19年 12月・文部科学省「児童生徒の心に響く道德教育推進事業」研究発表会開催
- 平成20年 10月・全日本学校歯科保健優良校表彰
- 平成21年 1月・イギリス・パールブルック校と交流、教諭1名派遣
2月・日本学校保健会健康推進学校 優良校
8月・大阪府児童泳力記録会中央大会 優秀校
- 平成22年 7月・子どもの体力向上支援事業 研究協力実践校（大阪府教育委員会）
- 平成23年 8月・大阪府児童泳力記録会中央大会 優秀校
- 平成24年 3月・イギリスとの国際交流により府教育委員会表彰
- 平成26年 8月・大阪府児童泳力記録会中央大会 優秀校
11月・創立40周年記念行事を行う
- 平成27年 8月・大阪府児童泳力記録会中央大会 優秀校
- 平成28年 8月・大阪府児童泳力記録会中央大会 男女共に優秀校
- 平成29年 8月・大阪府児童泳力記録会中央大会 優秀校
- 平成31年 1月・通学路ブロック塀改修
- 令和元年 3月・プール改修
- 令和3年 1月・一人一台タブレット端末（iPad）を配布
- 令和5年 3月・三井門電子錠門移設
4月・通級指導教室の開設
- 令和6年 7月・国松地区土地区画整理事業に関わる工事開始
11月・創立50周年記念式典を行う
- 令和8年 3月・体育館エアコン設置

【校歌】

	三	二	一	
	寝屋の流れも	みどり生立つ	生駒の山の連なりに	国松緑丘 校歌
	こころ豊かに	ひょうたん池の	学び舎 映えて	作詞 三宅 かほる
	未来を生きる	未来をつくる	未来を望む	補作 角田 吾一
	いまこの庭に	いまこの庭に	いまこの庭に	作曲 桃谷 法信
	あふれる力	伸びゆく力	明けゆく力	
	ああ国松緑丘	ああ国松緑丘	ああ国松緑丘	

2. 学校経営方針

1. 学校教育目標

「自ら求めて、やりぬく子」の育成

2. 各学年の重点目標

支援学級：ともだちといっしょに

- 1 年：みんな なかよし
- 2 年：みんな ともだち
- 3 年：みんなで 力を合わせてがんばろう
- 4 年：仲間を大切にし 力を合わせる子
- 5 年：友達の思いを知り 進んで行動しよう
- 6 年：友達の思いを大切にし 共に考え 進んで行動しよう

3. めざす子ども像と重点目標

子ども像 『自ら求めて やりぬく子』

- 重点目標
- 礼儀・きまりを守る態度と助け合い・励まし合う仲間意識を育てる。
 - 積極的に学ぶ態度を育てる。
 - 自ら健康増進に努め、体力づくりをする態度を育てる。
 - 安全・安心の開かれた学校づくりを推進する。
 - 求められる学校像に柔軟に対応し、機動力のある学校体制づくりを推進する。

4. 具体的な取組み

- ◎礼儀・きまりを守る態度と助け合い・励まし合う仲間意識を育てる
⇒ 心の教育・道徳教育の推進
- ◎積極的に学ぶ態度を育てる
⇒ 学習活動の充実・改善
- ◎自ら健康増進に努め、体力づくりをする態度を育てる
⇒ 健康教育と体力づくりの推進
- ◎安全・安心の開かれた学校づくり
⇒ 情報発信と家庭・地域連携
- ◎柔軟で機動力のある学校体制づくり
⇒ 危機管理体制の確立
- ◎義務教育9年間を見通した指導体制づくり（学びの連続性）
⇒ 小中一貫教育の推進

【校章】



日本を代表する桜の花の中に寝屋川市の市章をおき、校名を左右二対ずつの松葉で支えるようにデザインされています。

松は常緑樹でいつも緑が美しい。そこで松の緑が永遠にあるのと同じように国松緑丘小学校が永久に栄えるようにという願いから松葉が使われています。

【児童数・クラス数】 令和7年度

1年	47人	2クラス	2年	49人	2クラス	3年	53人	2クラス
4年	59人	2クラス	5年	56人	2クラス	6年	62人	2クラス

合計 326人 12クラス

3. 年間行事・学習活動

月	年間行事・学習活動
4	入学式 始業式 離任式 給食開始 6年全国学力調査 5・6年大阪府すくすくウォッチ 2～5年寝屋川市到達度テスト 1年生を迎える会 避難訓練（地震） 家庭訪問 創立記念日（4月28日）
5	観劇会 授業参観 1年6年校外学習 避難訓練（不審者） 3～6年スポーツテスト 2年町たんけん
6	2年3年校外学習 土曜参観 プールびらき
7	個人懇談 5年林間学校 終業式
8	始業式
9	避難訓練（火災） 4年社会見学
10	運動会 5年車いす体験 2年町たんけん 3年社会見学 フェスタクニショウ
11	6年高齢者疑似体験 授業参観 6年修学旅行 ふれ愛まつり 4年アイマスク体験 5・6年茶道教室
12	個人懇談 グリーン祭 終業式
1	始業式 RUNRUN タイム RUNRUN フェスティバル ドッジボール大会
2	1年伝承遊び 2年モンゴル文化体験 授業参観 PTA 総会
3	6年生を送る会 地区児童会 卒業証書授与式 修了式

年間行事は変更する場合があります。ご了承ください。

各月の詳細については、毎月発行の学校だより、学年だよりにてお知らせします。

4. 日課表・週間授業時数

	通常日課（火・水・木・金曜日）	特別日課（月曜日）
朝の会	8：30～8：45	
第1時限	8：45～9：30	
第2時限	9：35～10：20	
業間	10：20～10：40	
第3時限	10：40～11：25	
第4時限	11：30～12：15	
給食	12：15～1：00	
昼休み	1：00～1：25	1：00～1：15
清掃	1：25～1：40	
第5時限	1：45～2：30	1：15～2：00
第6時限	2：35～3：20	2：05～2：50
終わりの会	最終時限後15分間	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> クラブ3：05～3：50 委員会3：05～3：35 最終時限後15分間 </div>
完全下校	4：30（2月～10月） 4：15（11月～1月）	

	儀式日課	懇談日課	短縮日課
朝の会		通常日課に同じ	8：30～8：35
第1時限	8：30～9：15		8：35～9：20
第2時限	9：15～10：00		9：25～10：10
業間			10：10～10：25
第3時限	10：00～10：45		10：25～11：10
第4時限	10：45～11：30		11：15～12：00
給食			
昼休み		1：00～1：15	
清掃		1：15～1：30	
終わりの会	11：30～11：45	1：30～1：45	12：00～12：15
完全下校	12：00	2：00	12：30

週間授業時数一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
月	5	5	6	6	6	6
火	5	5	5	6	6	6
水	5	5	5	5	5	5
木	5	5	6	6	6	6
金	5	6	6	6	6	6
週合計	25	26	28	29	29	29

5. 児童の安全確保と安全対策について

本校における児童の生命と安全を保持するため、学校安全体制の確保については「国松緑丘小学校危機管理マニュアル」に基づいて下記のとおり実施しています。保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

[不審者を校内に侵入させないために]

1. 来校者の受付について

①安全監視員のいる「学童門」から出入りができます。

集団登校終了後、児童の下校まで「三井門」「国松門」は施錠します。

②安全監視員が不在の場合は、「三井門」の左側のカメラ付きインターホンを押してお知らせください。

2. 保護者カードについて

・在校する児童の家庭に2枚の「保護者カード」を配布しています。

・運動会等の学校行事で2名以上の来校が見込まれる場合、事前に調査し臨時の「来校者証」を必要枚数配布します。

・「保護者カード」をお忘れの場合、保護者氏名・児童の学年と児童氏名を確認させていただきます。また、学童門横の安全管理員が待機している受付で来校者名簿に必要事項を記入した上で「来校者証」を着用していただきます。

・紛失した場合、再発行いたします。担任まで申し出てください。

3. 来校者への対応について

「保護者カード」または「来校者証」を着用していない方には、安全確保のため、お声かけさせていただきます。必ず受付での手続きをお願いします。

4. 安全監視員の配置について

学童門には、午前7時30分から午後4時30分まで、安全監視員が常駐警備しています。物資配送車の入退管理や来校者受付をしています。

5. 不審者情報の発信と下校等への対応

学校へ不審者等の通報や情報が入った場合、さくら連絡網を利用しての一斉送信などで情報発信します。状況に応じて、寝屋川市「安全・安心メール」（メールねやがわ）を利用しての一斉送信で情報発信します。その際「保護者への引き渡しによる緊急下校措置」「学年集団下校」「学校待機措置」のいずれかを行い対応する場合があります。

6. 寝屋川市「安全・安心メール」配信制度、さくら連絡網 及び ミマモルメについて

メールサービスの登録をお願いします。

①『寝屋川市安全・安心メール』について

寝屋川市内の子どもたちの安全に関わる不審者情報や、学校教育情報、PTA活動情報などを、携帯電話やパソコンなどに電子メールでお知らせする配信制度です

配信内容

- ・子どもの安全に関わる情報 ⇨ 不審者情報など
- ・学校行事に関わる情報 ⇨ 行事の実施・変更連絡や緊急連絡など
- ・緊急災害に関わる情報 ⇨ 暴風警報発令時等の対応措置など
- ・PTA活動に関わる情報 ⇨ 各種行事紹介や緊急連絡など
- ・その他の情報 ⇨ 管理者（校長・PTA会長）が必要と認めた内容など

ご注意事項（ご同意事項）

- ・子どもの安全に関わる情報は、全て緊急配信するのではなく、事実確認を行いプライバシーの侵害などを考慮した事案・内容について配信致します。
- ・登録申請は無料ですが、登録・メール受信にかかる通信料はご負担いただきます。
- ・携帯端末の場合、利用者の電波状態などの条件によって着信に障害が発生する場合があります。
- ・このサービスは情報配信のみで、問い合わせには対応できません。
- ・このサイトに登録された申請者の情報は、申請者の承諾無く第三者に提供・開示いたしません。
- ・このサイトの個人情報については、管理責任者を置き、漏洩・改ざんなどの恐れのないよう厳重なセキュリティー保護体制を確立した上で、適切に管理致します。

登録及び解除の方法

お手持ちの携帯・パソコンから、下記のアドレスに「空メール」（アドレスのみ入力）を送信すると、自動返信メールが届きます。返信メールに、登録画面へのURLがありますのでクリックして登録をしてください。校区選択では、国松緑丘小学校を、校区情報も併せて選択をしてください。最後に 登録完了を選択してください。

登録を解除される場合は、再度「空メール」を送信していただきますと登録変更や登録解除の自動返信メールが届きますので必要事項の選択をして変更や解除をおこなってください。

※注意：ショートメールからは登録できません。

[アドレス] 半角小文字で！

neyagawa @ e. ikkr. jp

すぐに登録を！ お待ちしております。



②『さくら連絡網』について

令和3年度より学校と家庭間の連絡手段をオンライン化し、保護者の皆様のスマートフォンや携帯電話で、欠席の連絡や学校からの手紙の確認ができるツールです。入学後、「さくら連絡網登録手順書」を発行しますので、ご登録いただきますようよろしくお願いいたします。

機能内容

- ・欠席・遅刻連絡
- ・「学校だより」「学年だより」などの手紙の確認
- ・アンケートへの回答
- ・メッセージの受信

学年閉鎖や学級閉鎖などのお迎えのお願いや、校外学習の急な変更などもすべて『さくら連絡網』にて送信しますので、必ずご登録してください。

③ミマモルメについて

本サービスは、市のメール等とは違い、国松緑丘小学校内 PTA と契約している配信サービスです。登下校の確認等有料でご利用できます。希望者のみご登録ください。

なお、本サービスの詳細に関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

お問い合わせ先 株式会社ミマモルメ コールセンター TEL:0570-081-300

メールアドレス: mimamorume-info@hanshin-anshin.jp

ホームページ: <http://www.hanshin-anshin.jp/>

【受付時間】 8:45～12:00 13:00～17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)

阪神あんしんサービス



ミマモルメ新規登録 QR コード



7. 通級指導教室について

(1) 通級指導教室とは

平成5年度より全国で制度化されたもので、通常の学級に在籍している比較的障がいの程度が軽い児童を対象に、その障がいに基づく様々な困難を改善するための「特別な指導」をおこなう「特別な指導の場」である。子ども達の学びの場が多様化する中で、子ども達の課題の改善・克服に向けて、通級指導教室の活用が全国的に広がっている。

(2) 通級指導教室での指導

【目的】

- ・障がいの状態の改善、克服を目的とする指導（自立活動）を中心におこなう。
- ・必要に応じて各教科の補充のための指導をおこなうことがある。

【方法】

- ・単に教科の遅れを補充するための指導ではなく、個々の課題に合わせて、1対1の個別指導が中心である。
- ・多様な教材を用い、通常の学級における授業においてその効果が発揮されることにつながるよう努める。

【授業時数】

- ・授業時間内に、個々の課題に応じて月1回～週1、2回程度で設定される。

【利用の開始と終了】

- ・通級による指導の必要が認められた場合に利用開始となるので、年度途中からも通級利用が可能である。また、個々の課題が克服、改善あるいは軽減されると、年度途中でも指導を終了することができる。

(3) 対象となる児童

- ①話し言葉に課題を持つ児童
- ②難聴、弱視の児童
- ③コミュニケーションがとりにくい児童
- ④対人関係で困っている児童
- ⑤文字の読み書き、または計算だけが特に苦手な児童
- ⑥集団の中では注意・集中しにくい児童
- ⑦発達障がい、自閉症スペクトラムの児童

※上記①～⑦の困りごとを持ち、通常の学級に在籍し、日常の学習をクラスで受けている児童を対象としている。（支援学級に在籍している児童は利用できない）

8. 学校納入金について

国松緑丘小学校では、学校納入金については、ゆうちょ銀行による口座振替制度を利用して納入していただいています。

(児童の安全面や紛失防止のため、現金を持つての登校をなくすようにしています)

口座振替の手続きと入金時期

- (1) ゆうちょ銀行の総合口座通帳が必要です。
- (2) 口座名義は、保護者名義、児童名義のどちらでも可能です。
- (3) 別紙の「自動払込利用申込書」に必要事項を記入して、直接「郵便局」に提出してください。

その際、以下のものをお持ちください。

- ・ 児童払込利用申込書（緑の用紙）
- ・ 児童払込利用申込書記入の仕方（記入例）
- ・ 通帳
- ・ お届印

◇すでに、保護者名義、児童名義の通帳を持っている場合

- ① 記入例を参考に、「自動払込利用申込書」に記入。
- ② (3) に記載されているものをお持ちの上、郵便局へ提出。

◇通帳を持っていない場合

- ① 近くの郵便局、または職場の最寄り郵便局等で口座を開設。
* 口座開設には口座名義人の証明資料（運転免許証・健康保険証等）と印鑑が必要です。
- ② 記入例を参考に、「自動払込利用申込書」に記入。
- ③ (3) に記載されているものをお持ちの上、郵便局へ提出。

◇毎月の振替日（毎月 1日）の前日までに、必要金額を通帳にご入金お願いします。

* 振替日が、土日祝日の場合は、翌営業日に振替をおこないます。

申込書記入について

*** 訂正箇所には、通帳の届出印と同じ印鑑での訂正印が必要です**

- ① 住所、口座名義、フリガナ、電話番号を記入してください。
- ② 通帳記号・通帳番号は、通帳を見て正確に記入してください。
* 通帳番号が、8桁より少ない場合は、右詰で記入してください。
- ③ 通帳の届出印を1枚目に押印してください。（鮮明に）
- ④ 払込開始月は空欄のままにしてください。
- ⑤ 払込日は「1日」、再振込日は「15日」と記入してください。
- ⑥ 払込金の種別は、30の欄にチェックを入れて、「集金」と記入してください。
- ⑦ 備考欄に、児童名を記入してください。

* 申込書は、郵便局へ3月6日（金）までに提出してください。

(1) 年間の納入額内訳【令和7年度内容】 ※令和8年度の内容は4月中旬にご案内します

- ・PTA会費：月額 400円
- ・給食費：月額3,600円、8月のみ1,150円
(1年生の4月分は1,700円)
- ・児童会費：月額 30円 (8月を除く)
- ・教材費：学年に応じた金額
- ・積立金：林間学舎・修学旅行・卒業関係等の経費積立
 - *4年生：年額 22,000円
 - *5年生：年額 22,000円
 - *6年生：年額 16,000円

(2) 学年別納入金額一覧(年額)【令和7年度】

学年	PTA会費	給食費	児童会費	教材費	スポ振掛金	積立金	合計
1年	4,800円	38,850円	330円	22,500円	560円	—	67,040円
2年	4,800円	40,750円	330円	18,000円	560円	—	64,440円
3年	4,800円	41,900円	330円	23,000円	560円	—	70,590円
4年	4,800円	41,900円	330円	19,500円	560円	22,000円	89,090円
5年	4,800円	43,050円	330円	21,500円	560円	22,000円	92,240円
6年	4,800円	43,050円	330円	24,000円	560円	16,000円	88,740円

*上記金額に加えて、振替1件につき、毎回10円の手数料がかかりますのでご注意ください。

*1年生の4月分の給食費は1,700円になります。

*納入金額につきましては、年度により多少の変動があります。

*日本スポーツ振興センター掛金及び寝屋川市PTA安全共済会掛金560円(上記スポ振掛金)を9月に振替させていただきます。

(3) 口座振替日の日程表【1日と15日、土日祝日の場合は翌日になります】

月	備考
4月	引き落としはありません ※「学校諸費の納入について」配布
5月	引き落とし開始月(5月から2月まで毎月の全10回の引き落としとなります)
6月	
7月	
8月	
9月	スポ振掛金560円の引き落としがあります
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	引き落とし終了月
3月	引き落としはありません

9. 就学に関わる制度について（就学援助制度・特別支援教育就学奨励費）

就学援助費（「令和7年度 就学援助制度のお知らせ」より抜粋）

寝屋川市教育委員会では、経済的な理由によって児童生徒の学校の費用について保護者に対し、次の援助をしています。

支給項目	支給予定額（児童・生徒一人当たりの年額）	
	小学校	中学校
学用品費・通学用品費 校外活動費	1年 13,230円 2～6年 15,500円	1年 25,040円 2・3年 27,310円
入学準備金	小学校入学予定者へ3月下旬に支給 63,000円	小学校6年生へ3月下旬に支給 63,000円
学校給食費	実費	実費
修学旅行費	実費（支給対象となる経費のみ）	
臨海・林間学舎費	実費（支給対象となる経費のみ） 限度額 7,000円	実費（支給対象となる経費のみ） 限度額 8,000円
医療費	学校保健安全法で指定された病気（結膜炎・う歯・中耳炎等）の治療費が、学校の発行する医療券により受診することで、無料となります。	

② 世帯全員の総所得金額が認定基準額以下の方が対象です。

② 受給希望者は4月中に寝屋川市まで申請が必要です。詳しくは4月に配布する「令和7年度 就学援助制度のお知らせ」をご確認ください。

③ 支給方法は、年額を3回に分け金融機関口座へ8月・12月・3月下旬に振り込まれる予定です。

※学校給食費等、就学援助費で支給される学校納入金について未納が生じた時は、寝屋川市就学援助規則第8条3項により、本人口座から学校長口座へ変更する場合があります。

※就学援助の適用期間は1年間（4月～翌3月）です。毎年4月に申請する必要があります。

特別支援教育就学奨励費

寝屋川市教育委員会では、障がいのある子ども及び支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、次の援助をしています。

支給項目	支給予定額（児童・生徒一人当たりの年額）	
	小学校	中学校
学用品費等	1～6年 6,620円	1～3年 12,525円
入学準備金	28,530円	31,500円
学校給食費	実費×1/2	実費×1/2
修学旅行費	実費×1/2（支給対象となる経費のみ）	
臨海・林間学舎費	実費（交通費・宿泊料・見学料） 限度額 7,000円	実費（交通費・宿泊料・見学料） 限度額 8,000円
通学費	実費（本人のみ）	

① 学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する、または支援学級に在籍する児童生徒の保護者で、世帯全員の総所得金額が基準額以下の方が対象です。

② 受給希望者は、学校へ調書を提出していただきます。詳しくは6月上旬に配布する「令和8年度 特別支援教育就学奨励費制度のお知らせ」をご確認ください。

③ 支給方法は、学校長経由支払いとし、年額を12月下旬に支給します。

問い合わせ先：寝屋川市教育委員会 教育政策総務課 電話 813-0070

10. 欠席（忌引・感染症・学級休業）

【欠席】について

病気などにより学校を休む場合は、連絡帳でお知らせください。また、以下の場合は、欠席扱いとはなりません。

①親族の忌引

父母（7日以内）・祖父母（3日以内）・伯叔父母（3日以内）・その他の親族（1日）

②学級休業・学年休業・学校休業の場合

③学校感染症にかかったとき

出席停止となります。必ず連絡帳などで学校へ連絡をしてください。

登校するときは、証明書は不要ですが、医師の許可を得てからとなります。

学校で予防すべき感染症及び出席停止の期間について 令和5年5月8日「学校保健法施行規則」

	感染症の種類	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱、 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 新型コロナウイルス感染症 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	→発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日 →特有の咳が消失するまで または 五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで →解熱した後三日を経過するまで →腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで →発しんが消失するまで →すべての発しんが痂皮化するまで →主要症状が消退した後二日を経過するまで →発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで →症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで →症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ 殺菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
その他	感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス） マイコプラズマ肺炎 溶連菌感染症 伝染病紅斑（りんご病） RSウイルス 手足口病 ヘルパンギーナ等	条件によっては、出席停止が必要と考えられる感染症（病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで）

1.1. 学校管理下において児童がけがをした場合

児童が学校の管理下でけがなどをした場合の災害共済制度として「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」と、寝屋川市独自の「寝屋川市立校園PTA協議会安全共済会（略 PTA安全共済会）」があります。これらは、学校の管理下でのけがについて、医療費や見舞金などの支給を行う制度で、同意書をとった上で全員加入して頂いています。

【学校の管理下とは】

- (1) 登下校中（通学路を外れていた場合は対象外）
- (2) 授業中（校外学習・宿泊行事を含む）
- (3) 学校の教育計画に基づく課外指導中（長期休暇中の学習活動を含む）
- (4) 休憩時間や清掃時間など（始業前、放課後を含む）

※放課後校庭開放でのけがは、市で加入する民間保険会社による補償となります。

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

学校の管理下で児童の災害（負傷、疾病、障害など）が発生したときに、災害給付（医療費、障害見舞金などの給付）を行う国・学校の設置者・保護者の三者から成り立つ互助共済制度です。

学校の管理下の事由によるもので、医療機関へ支払う医療費用が 1,500 円以上（診療報酬点数が 500 点以上）の場合が対象となります。

※寝屋川市は、公費負担医療制度（子ども医療など）との併用が可能です。

寝屋川市 P T A 協議会「安全共済会」

寝屋川市独自の制度で、スポーツ振興センターの給付対象に満たない場合に適用されます。この他、災害見舞金（治療期間が 14 日以上かかる見込みのあるもの）等の給付があります。

※見舞金申請には診断書の原本が必要になります。

【給付金請求手続きについて】

- ・学校の管理下でのけがで、医療機関を受診する時は、担任までその旨お知らせください。（帰宅後、または後日、家庭から医療機関を受診された場合も対象となります。）
 - ・申請に必要な書類をお渡ししますので、その書類を医療機関に持参し記入をお願いしてください。記入していただいた書類は、その他必要書類と一緒に学校へ提出してください。
 - ・学校からスポーツ振興センターや PTA 安全共済会に申請し審査を受けます。審査が通りましたら、給付金が支給されます。（審査の関係で、申請から 3～4 か月ほどかかります）
 - ・スポーツ振興センター給付金の支払いは、保護者が指定された口座に教育委員会から直接振込させていただきます。（令和 2 年より変更）
- PTA 安全共済会の給付金は、学校より保護者または児童へ直接お渡しします。

【掛金について】

スポーツ振興センターおよび PTA 安全共済会の掛金の約半額は寝屋川市が負担します。児童一人当たりの保護者負担額（年額）は、スポーツ振興センターが 460 円、PTA 安全共済会が 100 円の計 560 円です。9 月の学校納入金として徴収させていただきます。

1.2. 教科書について

【教科書】

- ・教科書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」により無償です。ただし、再給与はありません。紛失した場合は購入することになります。
- ・教科書の中には、2学年以上にわたって継続使用するものもありますので取り扱いには注意してください。
- ・使用する教科書は、寝屋川市内の学校は、同一の教科書を使っています。学年途中で他市の学校へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書の内、寝屋川市と違う教科書のみ無償給与されません。ただし、3月中の転出入の場合は給与されません。
- ・紛失や破損で、教科書を自己負担で購入したいときは、学校へご連絡ください。



1.3. 転出・転入・校区内住所変更時の手続きについて

手続きをおこなう時期（転居が決まりましたら、学校にはすぐにお知らせください。）

- (1) 国松緑丘小の校区内で転居する場合（転居後速やかに手続き）
- (2) 寝屋川市内で転居する場合（転居後速やかに手続き）
- (3) 寝屋川市外へ転居する場合（転居の2週間前から手続き可能）

いずれの場合も、住民異動届（住所変更等）の届け出が必要です。

手続きは、寝屋川市サービスゲートまたはシティ・ステーションでできます。

国松緑丘小学校最寄りのシティ・ステーション
「香里園シティ・ステーション」京阪香里園駅前
寝屋川市香里南之町14-9（彩テラス1階）
TEL 072-832-4131

[手続きの内容]

(1) 国松緑丘小学校の校区内で転居する場合（転居後、速やかに手続きをしてください）

- ①「寝屋川市サービスゲート」等で届け出をして
「学齢児童・生徒転出等（同校区内住所変更）通知書」を受け取ります。
- ②国松緑丘小（学級担任）へ、上記の通知書を提出してください。

(2) 寝屋川市内で転居する場合（転居後、速やかに手続きをしてください）

- ①「寝屋川市サービスゲート」等で届け出をして国松緑丘小学校用の「学齢児童・生徒転出等通知書」と、転校先用の「学齢児童・生徒転出等通知書」を受け取ります。
- ②「国松緑丘小」へ、本校提出用の「学齢児童・生徒転出等通知書」を持参してください。
転校先の学校へ持参していただく書類（在学証明書と教科書証明書）を発行します。
- ③転校先用の「学齢児童・生徒転出等通知書」と国松緑丘小で発行した（在学証明書と教科書証明書の）封筒を持って、新しい学校で転入手続きをしてください。

(3) 寝屋川市外へ転居する場合（転居の2週間前から手続きが可能です）

- ①「寝屋川市サービスゲート」等で届け出をして
国松緑丘小学校用の「学齢児童・生徒転出等通知書」を受け取ります。
- ②国松緑丘小学校用の「学齢児童・生徒転出等通知書」を学校へ持参してください。
転校先の学校へ持参していただく書類（在学証明書と教科書証明書）を発行します。
- ③「新しい住居の市役所（区役所）」へ行き、転入手続きをします。
新しい学校の指定があり、「転入等通知書」を受け取ります。
- ④新しい学校へ「転入等通知書」と国松緑丘小学校で発行した（在学証明書と教科書証明書）の封筒を持って、新しい学校で転入手続きをしてください。

※寝屋川市役所ホームページもご覧ください。

1.4. 災害時などの対応措置について (R7 改定)

国松緑丘小学校 災害時などの対応措置について

学校は災害時の対応について、児童の安全確保を第一に、市教育委員会の上承を得て下記の通り速やかに対応してまいりたいと存じますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 「寝屋川市」または「東部大阪」に特別警報または暴風警報が発令された時

① 午前7時現在で発令されている場合	登校は見合わせ、 自宅待機 させてください。
② 午前9時現在で続けて発令されている場合	臨時休業 となります。
③ 午前9時までに解除された場合	午前10時から、始業 といたします。 ※給食は実施せず、12時下校となります。
④ 在校中に特別警報または暴風警報が発令された場合	保護者への引き渡しによる緊急下校措置 をとります。 ※学校からの連絡がなくても迎えに来てください。

2. 雷などの災害の時（特別警報・暴風警報以外の場合）

雷等の災害で学校における安全が確保できない場合、「さくら連絡網」により情報を配信します。状況によってはオンライン授業を実施する場合もございます。

なお、被害の状況や程度によっては、学校からの連絡ができない場合も想定されます。その際にはニュース等で情報を把握していただき、ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

3. 「寝屋川市」に地震が発生した時

	震度 4 以下の場合	震度 5 弱以上の場合
① 登校前	平常授業 但し、被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合があります。	臨時休業 となります。
② 登下校中	平常授業 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業となります。	臨時休業 となります。 安全な所に一時避難し、揺れがおさまった後、原則学校に避難します。
③ 在校時	平常授業 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。 ただし、被害状況によっては、必要に応じ、緊急下校となります。	臨時休業 となります。 保護者への引き渡しによる緊急下校措置 をとります。 学校からの連絡がなくても迎えに来てください。

4. 在校時に災害や緊急事件が発生した時

在校時に特別警報・暴風警報が発令された場合と同様に、災害や緊急事件が発生した場合には、その時の状況に応じて『**保護者への引き渡しによる緊急下校措置**』、または『**学校待機措置**』のいずれかを速やかに決定し情報を配信します。

※「[さくら連絡網](#)」か「[メールねやがわ](#)」の「[校区情報](#)」もしくは、アプリ「[もっと寝屋川](#)」の「[お知らせ](#)」のいずれかにより、情報を配信します。

※校区情報メールにつきましては回線状況により配信および受信に時間がかかる場合があります。

1. 在校時に、震度5弱以上の地震が発生した場合や「特別警報」「暴風警報」が発令された場合、『**保護者への引き渡しによる緊急下校措置**』となりますので、【**引取者登録情報**】に記載された方は、速やかに学校までお迎えをよろしくお願いいたします。
2. 緊急時についての対応は、普段からご家庭でお子さまとよく話し合いお子さまに理解させておいていただくようよろしくお願いいたします。

寝屋川市立国松緑丘小学校 TEL 825-9295

1.5. 標準服・帽子・体操服・給食エプロン等の購入について

国松緑丘小学校では、標準服制を採用しています。（取扱業者は、下記のとおり）
 サイズ・価格については、同封の業者プリントをご覧ください。

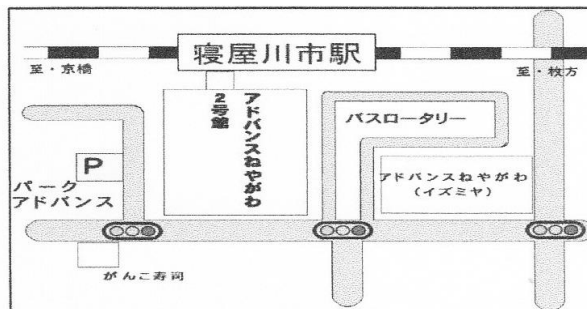
- ・標準服・帽子・体操服・給食エプロン等取扱店は、下記の3店です。

「アワヤ」 ☎814-8010

[年中無休]

京阪電車「寝屋川市駅」南口・東側

アドバンスねやがわ2号館・地下1階



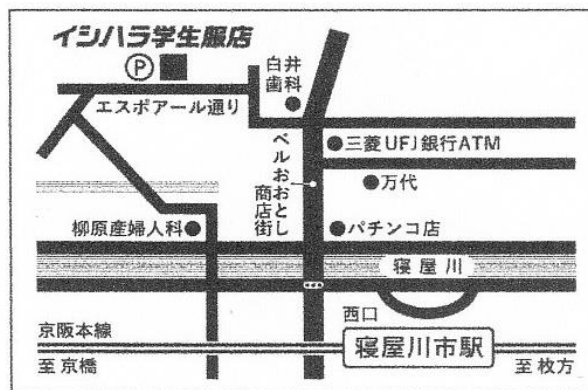
「イシハラ 大利元町店」

☎826-0039

[1月17日～4月16日までは無休]

寝屋川市大利元町20-5

(エスポアール通り商店街)

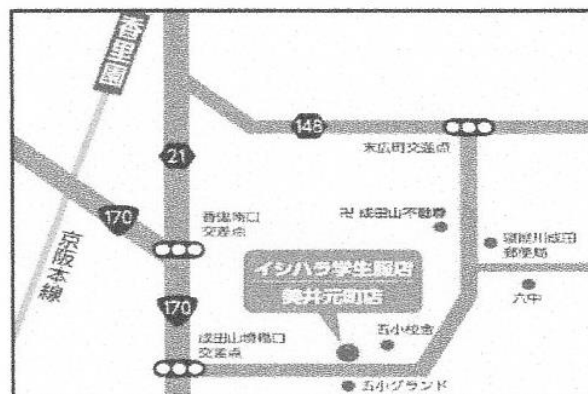


「イシハラ 美井元町店」

☎834-0138

[1月17日～4月16日までは無休]

寝屋川市美井元町23-9



1.6. 教育相談窓口

「子どもを守るには、まわりの大人の目と心にまさるものはない」と言われています。学校といたしましては、子どもたちの人間関係など日頃の様子に心配りをしておりますが、さらに以下の点に留意して、子どもたちを見守っていきたいと考えております。

- ①子どもが気軽に相談できる体制を整える。
- ②子どもが発する小さなサインも見逃さない心配りを大切にする。
- ③命の尊さ・大切さを教える教育を推し進める。

ひとりで悩まずご相談を！

【相談機関】

『スクールカウンセラー』 各学校へ事前予約 国松緑丘小学校 ☎072-825-9295

場所：国松緑丘小学校（第五小学校、第六中学校で行う場合もあります）

内容：不登校・いじめ・学習・進路・性格・行動などについての相談

『教育相談（さわやかライン）』 ☎072-822-7830

場所：寝屋川市総合教育研修センター

内容：不登校・いじめ・学習・進路・性格・行動などについての相談

『さわやかホットライン（保護者専用）』 ☎06-6607-7362

場所：大阪府教育センター教育相談室

内容：不登校など学校における不適応、家庭における子育て、しつけ、発達の遅れ、障がいのある子どもの生活や学習・指導、進路や進路変更などについての相談

『寝屋川市 こどもを守る課 こども相談担当』 ☎072-800-7065

場所：寝屋川市早子町12-16 寝屋川市サービスゲート7階

内容：発達など、子どもについての様々な相談

『中央子ども家庭センター』 ☎072-828-0161

場所：寝屋川市八坂町28-5

内容：性格行動・不登校・しつけ・養護・里親子・非行・障がい・保健相談

『グリーンライン』 ☎06-6944-7867

場所：大阪府警察本部少年課少年育成室

内容：子どもの問題行動（非行問題）、悩みや困りごとに関する相談

『枚方少年サポートセンター』 ☎072-843-2000

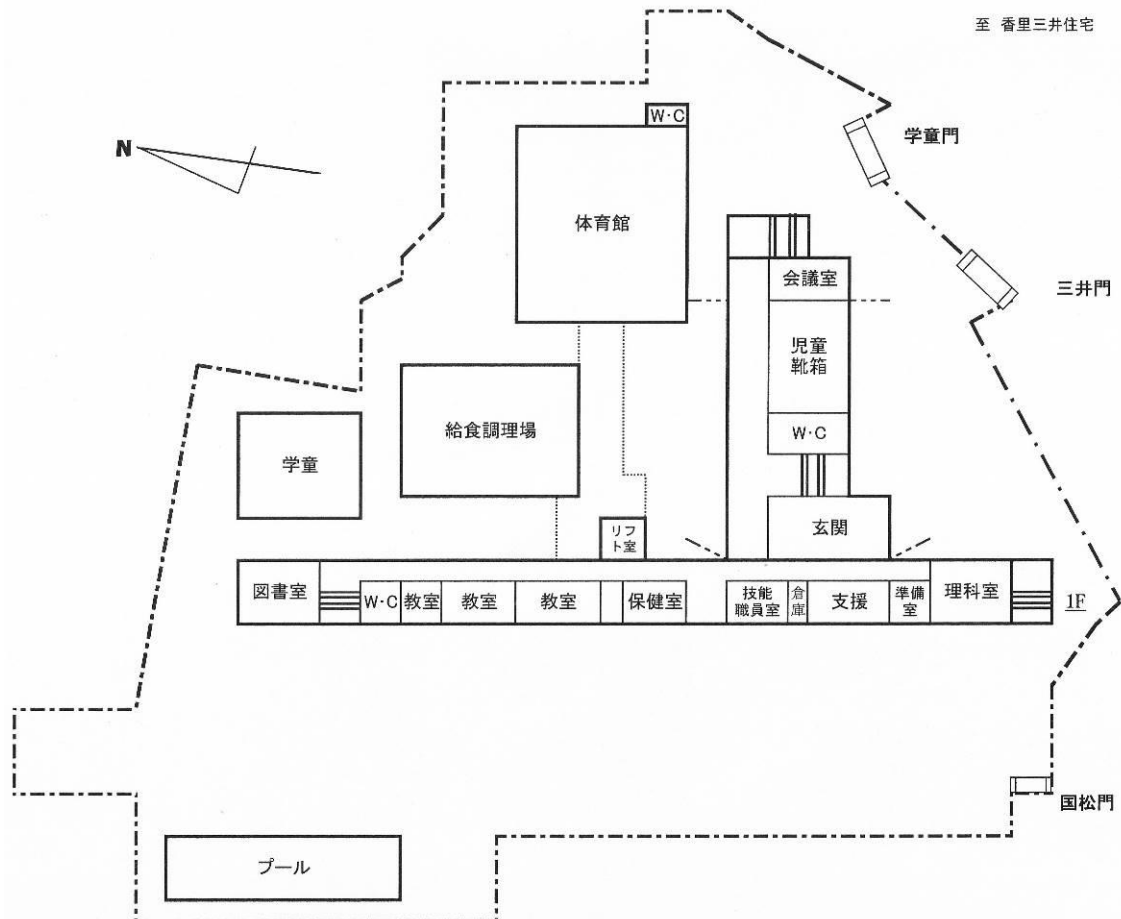
場所：枚方市岡東町19-1 ステーションヒル枚方オフィスB 8階

内容：少年の非行などの相談

相談窓口はたくさんありますが、何よりも、困ったことがあったらまず、国松緑丘小学校へご相談ください。

1.7. 校舎配置図 (令和7年度：参考)

	4階	3階	2階	1階									
4階	◎401 5年1組 ◎402 5年2組 ◎403 56年 少人数教室 4階東便所	◎301 2年1組 ◎302 2年2組 ◎303 34年 少人数教室 3階東便所	◎201 スタート通級教室 ◎202 4年学年教室 203 女子更衣室 2階女子便所	◎101 会議室 下足 1階東便所 ポンプ室									
4階	411 備蓄室	◎410 6年1組	◎409 6年2組	◎408 キャリアルーム	407 6年 学年教室	406 5年 学年教室	405 資料室	音楽準備室	◎404 音楽室	4階			
3階	◎311 支援学級 たけのこ1	◎310 支援学級 たけのこ2	◎309 支援学級 たけのこ3	◎308 3年 学年教室	◎307 3年1組	◎306 3年2組	◎305 国際ルーム	図工準備室	◎304 図工室	3階			
2階	◎210 支援学級 たけのこ4	◎209 1年1組	◎208 1年2組	男子更衣室 印刷室	職員室	◎207 職員室	◎206 校長室	◎205 事務室	◎204 家庭科室	2階			
1階	◎109 図書室	ポンプ室	1階北便所	◎108 支援学級 たけのこ5	◎107 4年1組	◎106 4年2組	◎105 保健室	中央出入口	104市職員室 更衣室	◎103 支援学級 たけのこ6	理科準備室	◎102 理科室	1階



新入学にあたって

1. 学校生活を楽しく

学校生活を楽しくするために次の事を大事にしてください。

- ① 自分の身の回りの事ができる。
 - 早寝早起きの習慣
 - 洗面・歯磨きができる。
 - 服の着替えができる。
 - 一人で用がたせる。〈和式〉
 - 食べ物の好き嫌いをしない。
- ② いろいろな友だちと仲良く遊べる。
- ③ 朝食を必ず食べる。
- ④ あいさつができる。
- ⑤ 自分の名前が言えて、読めるようにする。
- ⑥ がんばる力、がまんする力を持つ。
- ⑦ 虫歯などの病気は治しておく。
- ⑧ 他人の話をよく聞くことができる。
- ⑨ 自分の住所を言うことができる。
- ⑩ 家から学校まで歩くことができる。

* 今出来ていなくてもこれから少しずつ努力していきましょう。

2. お願い

- ① すべての持ち物には、**ひらがなで**名前（姓・名）を記入してください。
- ② 学校からの連絡の手紙・プリントは、必ず目を通してください。
- ③ 保護者からの連絡は、連絡帳にてご連絡ください。
電話で連絡される場合は、午前8時30分から午後5時の間をお願いいたします。
- ④ 危険（交通安全、不審者）に対する指導は、ご家庭でも常時行ってください。
- ⑤ しつけの基本は、家庭です。
- ⑥ 温かい家庭で、子どもの良い話し相手となってください。
- ⑦ 地域とのつながりを大切にしてください。
- ⑧ 家庭でも体力づくりに努めてください。

3. その他

(1) 給食と下校時間について

- 1年生は、4月21日（火）から実施
- 入学式～20日（給食開始前）までは、10時30分～12時頃に下校、
21日（給食開始後）以降は、1時20分～3時頃に下校予定です。
下校時間は日にちによって異なります。

(2) クラス分けについて

- クラス分けは、入学式当日発表します。

(3) 登下校について

○集団登校

地区ごとに決まった通学路で集団登校をします。（事前に登校班を確認）
近所の小学生が利用している通学路を、お子さんと一緒に往復して、
危ないところを教えてあげてください。

○地区別下校

入学後しばらくの間、地区別に1年生担任が途中まで送ります。
少しずつ送る距離を短くしていきます。

(4) 服装

- ①通学服 標準服 紺の上着・紺のズボン・紺のスカート
夏は上着なし（白シャツか白ブラウス）
- ②帽子 標準帽（校章入り）
- ③名札 服の左胸につける
- ④くつ 三足制 下靴・上靴・体育館シューズ
- ⑤体操服 上…校章入り半そでシャツ・長袖体操服（希望者）・赤白帽
下…緑のパンツ
- ⑥給食時 持ち物…エプロン袋（エプロン・帽子）
コップ袋（ナフキン・コップ・マスク・歯ブラシ）

(5) 令和8年度の年度当初の予定 ※日程は変更する場合があります

- 4月 8日（水） 授業開始
- 4月28日（火） 創立記念日（休業日になります。）
- 4月30日（木）5月1日（金）7日（木）8日（金） 家庭訪問
- 5月12日（火） 授業参観

入学式について

1. 日 時 令和8（2026）年4月6日（月）
2. 受 付 午前9時20分 ～ 午前9時40分
 - ・ 下足ホール前に、クラス分け名簿を掲示します。
 - ・ クラス別に出席確認をします。
 - ・ 書類を提出し、封筒を受け取ってください。
 - ・ 受付後、保護者と児童は体育館に入り、開式までお待ちください。
 - ・ 当日は安全管理のため、国松門を閉めています。三井門よりお入りください。
3. 入学式 午前10時 ～ 11時 体育館にて行います。
 - ・ 式終了後、児童は教室にもどり、教科書等を受け取り、担任から話を聞きます。
 - ・ 保護者は体育館に残り、PTAの話及び諸連絡があります。※ 11時30分頃下校予定
4. 服 装 標準服 ・ 標準帽 ・ 名札
5. 持ち物 <保護者> ・ 筆記用具・スリッパ（上履き）・靴袋・保護者カード
・ 児童環境調査 ・ 災害共済給付制度の加入同意書
・ アレルギー調査書（入学説明会で未提出の方のみ）
<児 童> ・ 上靴（白のバレエシューズ）
・ ハンカチ・ポケットティッシュ（ブレザーやスカート
・ ズボンのポケットに入れておきます）
・ ランドセルではなく、手さげ袋（教科書を入れます）
6. お願い ○式当日に体調がすぐれない方は、出席をお控えください。
○式当日に欠席される時は、8時半から9時までに電話等で必ず連絡
ください。
○転居等で、他の学校に入学される時は、わかり次第電話等で必ず
連絡してください。〈国松緑丘小学校の電話番号072-825-9295〉
○受付はできるだけ余裕を持って済ませてください。
○車での来校及び周辺への駐車はご遠慮ください。

令和8年度

新入生 保護者説明会

寝屋川市立国松緑丘小学校



入学式について



1. 日 時 令和8年4月6日（月）
2. 受 付 午前9時20分 ～ 午前9時40分
3. 入学式 午前10時 ～ 11時 体育館にて行います
4. 服 装 標準服・標準帽・名札
5. 持ち物
 - <保護者>
 - ・筆記用具
 - ・靴袋
 - ・児童環境調査
 - ・災害共済給付制度の加入同意書
 - ・アレルギー調査書（入学説明会で未提出の方のみ）
 - ・スリッパ（上履き）
 - ・保護者カード
 - <児 童>
 - ・上靴（白のバレエシューズ）
 - ・ハンカチ・ポケットティッシュ
 - ・ランドセルではなく、手さげ袋（教科書を入れます）

お願い

- ・入学式当日に体調がすぐれない方は、出席をお控えください。
- ・入学式当日に欠席される時は、8時半から9時の間に、電話等で必ず連絡ください。Tel 825-9295
- ・転居等で他の学校に入学される時は、分かりやすい電話等で必ず連絡してください。
- ・受付はできるだけ余裕を持って済ませてください。
- ・車での来校及び、周辺への駐車はご遠慮ください。



4月21日(火)から給食が始まります



今、1年生が実際に食べている量です。



初めての給食



最近の給食



給食の紹介（ごはんの日）



牛乳・ごはん・和風おろしハンバーグ・えのきとちんげんさいのスープ



パンの日



牛乳・食パン・揚げ鶏のソースあえ・
野菜たっぷりスープ・いちごジャム



アレルギー食について



アレルギー食が一目でわかるように緑のおぼんを使用しています。これを担任の先生に渡し、教室に運びます。

スープなどは温かく食べられるように専用のスープポットに入れてあります。また、食器も色の違うものを使用してわかりやすくしています。



給食用エプロン・帽子について



給食用のエプロン・帽子のご用意をお願いします。
エプロンに関しては、白色・長袖のものをご用意ください。

給食の準備物について



約23cm

約30cm



ナフキン・コップ・歯ブラシの用意をお願いします。
ナフキンは毎日取り替え、清潔なものをもって来るようにしてください。

※ナフキンにサイズの指定はありませんが、もし手作りされるのであれば、上記のサイズがお盆にピッタリ収まるサイズです。

給食に関する提出が必要な書類

①アレルギー調査票

アレルギー調査票は給食や学校生活を安全に送るために、とても重要な書類です。

必ず1年に1回全児童に提出してもらっている書類になります。

本日、記入していただき、提出をお願いいたします！

アレルギーを有する場合

①学校生活管理指導表【様式1-2】

医療機関を受診し、医師に診断・記入をしてもらい提出をお願いいたします。

②食物アレルギー除去申請書【様式2】

医師の指示により、食品の除去が必要な場合は記入し、提出してください。

入学式の日に①②とも提出してください

新入学にあたって

- ★自分の名前が言えて、読めるようにする。
- ★家から学校まで歩くことができる。
- ★全ての持ち物には、
ひらがなで名前（姓・名）記入してください。
- ★保護者からの連絡は、連絡帳にてご連絡ください。
電話で連絡される場合は、午前8時半から午後5時の間
をお願いします。



登下校について

～集団登校～

地区ごとに決まった通学路で集団登校をします。
（事前に登校班を確認）

近所の小学生が利用している通学路を、お子さんと一緒に往復して、
道順を確認し、危ないところを教えてください。

～地区別下校～

入学後しばらくの間、地区別に1年生担任が途中まで送ります。



標準服



本校は標準服制です。

- 【上】
白シャツ・紺上着
- 【下】
紺半ズボン・スカート
- 【名札】
左胸につける
- 【ハンカチ】
ポケットに入れておく

名札（記入例）

学校名・学年・名前を
記入してください。

- ・油性のネームペン
- ・学校名→漢字
- ・学年→算用数字
- ・名前→ひらがな
- ※クラス（組）は
あけておいて下さい。



名札（くるくるタイプ）



本人血液型	型
保護者名	職務
住所	
緊急連絡先	
備考	

中紙の裏については、万一の
場合に備え、記載されることを
推奨いたします。（任意。）

標準帽



机の横にかけやすいように内側に8cmぐらいの
ひもを縫いつけてください

名前も忘れずに記入してください。

上靴、体育館シューズ

～靴袋～

たて：約25cm～27cm
よこ：約16cm～17cm



たい
なまえ

黒マジックで「うえ」「たい」と記入し「名前」「学年・組」を記入。
かかとも名前を書いてください。

体操服・赤白帽



～体操服袋～

よこ：約25cm
たて：約30cm
ひもの長さ：約30cm
＊ひもは細めが好ましい
袋には、名前・学年・組を記入

体操服は、胸と背中にゼッケン（12cm×20cm程度）を縫いつけてください。
ゼッケンは、白い布に黒マジックで書いてください。
（名前は、ひらがなで姓のみ記入し「学年・組」は書かない。）



給食当番用エプロン・帽子

エプロン袋・コップ袋には、名前・学年・組を記入



～エプロン袋～
よこ：約25cm
たて：約30cm
ひもの長さ：約30cm
＊ひもは細めが好ましい



～コップ袋～
よこ：約15cm
たて：約20cm
★コップ袋に入れるもの
・コップ（割れないもの）
・ナフキン
・マスク
・歯ブラシ

手さげ袋



例：1年生の手提げ袋



- ・それぞれの持ち物をいれる手提げ袋を用意してください。
- ・ひもは長すぎないようにしてください。
- ・どんな小さなものにも、一つひとつ、ひらがなで名前を書いてください。

入学式に学校で配布する物



・教科書 ・連絡帳 ・連絡袋
・自由帳

全員同じものになりますので、必ず、名前を書いてください。

～入学以降、その他の必要な物、大きさ等は連絡します～

文具

入学までに家庭で用意していただく物



- ・ランドセル
（ロッカーの高さ**19cm**）
- ・箱がたふでばこ
（ぬの・缶ペンは除く）
- ・えんぴつ（2BかB）
- ・消しゴム
（よく消えるもの）
- ・赤青鉛筆
- ・下じき
- ・ネームペン
- ・粘土板（今あるもので結構です）

お道具箱

～大きさ～

- ・たて：約30cm
- ・よこ：約20cm
- ・高さ：約8cm以内
(*8cm以上では机の中に入りません)

～中に入れる物～

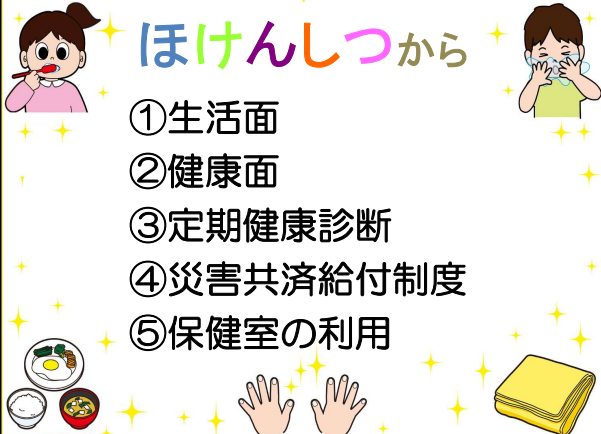
- ・色鉛筆（12色前後）
- ・クレパス（12色前後）
(*クレヨンではありません)
- ・カスタネット ・はさみ
- ・ゆびのり ・スティックのり
- ・ミニセロテープ
- ・おり紙（15cm×15cm 無地）
- ・ミニ鉛筆削り（付属可）

今ある物はそのまま使って
いただいても結構です



ほけんしつから

- ①生活面
- ②健康面
- ③定期健康診断
- ④災害共済給付制度
- ⑤保健室の利用



生活面 ① 規則正しい生活リズムを

睡眠

一日の疲れをとることはもちろんのこと、成長や学習の定着にも

低学年の子どもに必要な睡眠時間は約10時間



朝食

朝食は、元気な一日をスタートさせる第一歩

- ・脳への刺激
- ・体温上昇
- ・胃腸への刺激



排便

便秘気味の子どものが増えてきています

朝食→排便の習慣でスッキリ




生活面 ② 自分でできる・確認する習慣を



健康面 ① 入学までに

- ・就学時健康診断で指摘された病気やむし歯は入学前までに必ず治療をしておきましょう。
- ・現在、健康面で気になることがある場合は、かかりつけ医へご相談ください。



健康面 ② 慢性疾患やアレルギーについて

★慢性疾患（持病）のある場合は・・・
喘息、てんかん、心疾患、腎臓疾患など

★アレルギーについて
食物、動物、薬品、花粉、寒暖差、日光など
*学校生活や運動に制限があり、主治医による経過観察などで定期検診を受けている
*服薬の有無、発作時の対応、学校生活上で注意する点がある

↓

健康調査票・安全カードにも必ず記入してください。

定期健康診断について

☆毎年4月から6月にかけて実施

1年生が受ける健康診断

- ・内科（結核・運動器） ・歯科 ・耳鼻科 ・眼科
- ・心電図 ・尿検査 ・聴力 ・視力 ・身長 ・体重

- * 詳しい内容や日程は『ほけんだより』などでお知らせします。
- * 書類への記入や提出物にご協力ください。
- * 疑問のある場合は『受診勧告書』をその都度お渡しするので、なるべく早く受診し、受診結果を学校へお知らせください。



学校感染症と出席停止

資料P.12

★学校感染症（出席停止となる疾患）



学校でよく出る感染症

第二種：インフルエンザ、咽頭結膜熱（プール熱）
その他：溶連菌感染症、感染性胃腸炎、伝染性紅斑
新型コロナウイルスは特に多く報告されます

- * 診断を受けたら、学校まで連絡を入れてください。
- * 医師の許可のもと、体調がよくなってから登校してください。
- * 診断書、登校許可書は必要ありません。

災害共済給付について①

資料P.13

学校管理下で起きたけがについての共済給付制度です。
同意書を提出の上、全員加入して頂いています。

★独立行政法人 日本スポーツ振興センター

保険診療の医療費の合計（調剤費も含む）が完治するまでに
家庭負担金が1500円（診療報酬点数が500点）以上の
場合に適用される。

- * 寝屋川市は、公費負担医療制度（こども医療など）との併用が可能です。※別紙、保護者の記入が必要です。
- * 医療機関で指定の用紙に記入してもらう必要があります。用紙は学校にありますので、申請される場合はお知らせを。
- * 申請から給付金の入金までは3~4ヶ月ほどかかります。給付金は、保護者指定の口座へ振り込まれます。



災害共済給付について②

資料P.13

★寝屋川市立校園PTA安全共済会

寝屋川市独自の災害共済給付制度です。



- ・**災害見舞金**
学校管理下でのけがで、完治までの治療期間が**14日以上**かかる見込みのある場合（診断書原本が必要）
- ・**差額補填金**
スポーツ振興センターの給付対象に満たない場合に適用。治療にかかった自己負担金などが給付される。

* 給付金は、保護者または児童へ直接お渡しします。

- 1年間の保護者負担は、児童一人当たり
- ◆スポーツ振興センター 460円
- ◆寝屋川市立校園PTA安全共済会 100円

計560円

※ 9月の学校納入金として徴収します。

保健室の利用について（体調不良）

★体調不良のとき

検温や体の様子を聞いて判断

教室 ← 休養 → 早退

保健室での休養は、1~2時間程度を限度としています。



保護者のお迎え

安全上、児童だけの早退はできません。

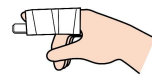
保健室の利用について（けが）

★けがのとき



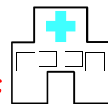
病院ではありません。診断や治療、継続的な処置はできません。

保健室で応急処置



様子を見る
必要なら、家庭から病院へ

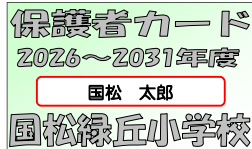
病院受診
連絡 → 保護者も病院へ



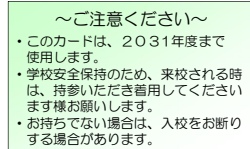
保護者カードの着用について

- ・学校安全保持のため、来校される時は、持参いただき身につけてくださいますようお願いいたします。
- ・お持ちでない場合は、入校をお断りする場合があります。

【表】



【裏】



*入学式より着用してください。

その他、入学までにご質問等がありましたら
学校の方へお問い合わせください。

国松緑丘小学校
TEL: 072-825-9295

